

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 4 9 2

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 台風第19号による被災者受入について
- 介護保険最新情報について
- 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」に関するQ&Aについて【別紙1】
- 令和元年台風第19号災害により被災した方の利用料免除に係る取扱い期間の延長及び認定証の発送について【別紙2】
- 令和2年度介護職員研修受講支援事業に係る事業予定について（照会）【別紙3】
- （長野市）ケアプランの「軽微な変更」の内容について（改訂）【別紙4】
- 令和2年度介護職員処遇改善加算計画書及び介護職員等特定処遇改善加算の提出について【別紙5】
- 令和2年度認知症介護指導者養成研修受講者の募集について【別紙6】
- 総合事業に係る指定事業者の指定について
- 介護保険事業者の指定について
- 要介護・要支援認定者状況（令和2年2月末現在）
- 2020年（令和2年）度介護支援専門員研修【別紙7】
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報～第12号～【別紙8】
- 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2020年4月）【別紙9】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

台風第19号による被災者受入について

令和2年1月20日号でお知らせした「災害等による定員超過利用」の対応について、3月末までとしていましたが、6月末まで期間を延長します。

引き続き各事業者においては定員超過での利用者受け入れ対応を検討いただくようお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から主に新型コロナウイルスについて、以下のとおり介護保険最新情報が出ております。

情報の件数が多く、全文掲載することができませんので、ホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 vol.776】

「社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間取りまとめを踏まえた対応について」の送付について

【介護保険最新情報 Vol.777】

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について

【介護保険最新情報 vol.778】

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年3月7日現在）

【介護保険最新情報 vol.779】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第4報）

【介護保険最新情報 vol.780】

「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について（令和2年2月24日付事務連絡）」に関するQ&Aについて

【介護保険最新情報 Vol.781】

市町村が措置を行う場合における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について

【介護保険最新情報 vol.782】

社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について

【介護保険最新情報 vol.783】

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」の周知について

【介護保険最新情報 vol. 784】

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年3月11日現在）

【介護保険最新情報 Vol. 785】

都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について（依頼）

【介護保険最新情報 vol. 786】

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」に関するQ&Aについて

【介護保険最新情報 vol. 787】

新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について（周知）

【介護保険最新情報 vol. 788】

介護施設等に対する布製マスクの配布について

【介護保険最新情報 Vol. 789】

高齢者施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法について

【介護保険最新情報 vol. 790】

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年3月19日現在）

【介護保険最新情報 vol. 791】

社会福祉施設等における感染拡大防止のための取組の徹底について

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認もお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課サービス担当

TEL：026-224-7871（直通）

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」に関するQ&Aについて

厚生労働省から、別紙1のとおり「「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」に関するQ&Aについて」が発出されましたのでご確認ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

令和元年台風第19号災害により被災した方の利用料免除に係る取扱い期間の延長及び認定証の発送について

御了知のとおり令和2年1月24日付け事務連絡「令和元年台風第15号又は第19号等による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて（その13）」が厚生労働省老健局から示され、令和2年3月サービス利用分までが免除対象となっておりますが、免除期間を令和2年9月サービス利用分まで延長します。取扱いについては以下のとおりです。

- ・ 令和2年3月利用分までは、従前どおり利用者からの申し立てがあれば国保連合会へ給付率100%で請求する。
- ・ 令和2年4月以降の利用分については、利用者が提示する「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」により、免除対象者であることを必ず確認し、国保連合会へ請求する。

認定証は3月24日（火）付けで利用者宅等へ郵送します。認定証の発行対象者は、要介護認定等をお持ちの以下の方です。

- ・ 「令和元年台風第19号に関する被害に係る長野市税等減免申請書」（別紙2参照）の提出があり、市で罹災証明の確認ができた方（被災程度が住家の全半壊または床上浸水の方に限られます）
- ・ 発災当時（令和元年10月12日時点）に被災した介護保険施設等に入所していた方（ショートステイ利用を除く）

認定証の発行は、原則減免申請書を基に行います。今後新たに免除対象となる方がいらっしゃいましたら、減免申請書の手続き等についてご支援・ご配慮をお願いいたします。

なお、利用料免除対象者であるにもかかわらず通常の給付率で請求をした場合、もしくは利用料免除対象者でないにもかかわらず給付率100%で請求をした場合は過誤調整によりご対応いただくことになります。

今後、利用料免除対象者について問い合わせの増加が見込まれます。各事業所等におかれましては、出来る限り事業所内で取りまとめの上、余裕をもってお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課サービス担当
TEL：026-224-7871（直通）

令和2年度介護職員研修受講支援事業に係る事業予定について（照会）

標記について、長野県健康福祉部地域福祉課より、別紙3のとおり照会がありました。

ついては、補助を希望する場合は別紙を参照いただき、長野県健康福祉部地域福祉課まで必要書類を提出してください。

問い合わせ先：長野県健康福祉部地域福祉課
福祉人材係担当
TEL：026-235-7129（直通）

(長野市) ケアプランの「軽微な変更」の内容について (改訂)

平成22年7月30日付け老介発0730第1号厚生労働省老健局介護保険計画課長ほか連名通知を基に、長野市におけるケアプランの軽微な変更の内容についてお示ししているところですが、総合事業も含めて内容等の見直しを行いましたので、別紙4のとおり対応をお願いいたします。

【適用年月日】 令和2年4月1日から適用

(問い合わせ先)

介護保険課給付担当

TEL : 026-224-7871 (直通)

中部包括支援センター

TEL : 026-224-7174 (直通)

令和2年度介護職員処遇改善加算計画書及び介護職員等特定処遇改善加算の提出について

令和2年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定を希望する事業者は、別紙5により計画書を提出してください。

提出期限 : 令和2年4月15日 (水)

問い合わせ先 : 高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL : 026-224-5094 (直通)

令和2年度認知症介護指導者養成研修受講者の募集について

標記研修の実施について、長野県健康福祉部地域福祉課より、別紙6のとおり通知がありました。

受講を希望する場合は別紙を参照いただき申込みください。

問い合わせ先 : 長野県健康福祉部地域福祉課
福祉人材係担当

TEL : 026-235-7129 (直通)

総合事業に係る指定事業者の指定について

新たに指定された介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定事業者についてお知らせします。

令和2年3月16日付け指定分

□第1号通所事業（介護予防通所介護相当サービス）

介護保険事業者番号	2070107350		
事業所名称	癒しの在所松代		
事業所所在地	長野市松代町西条 3563 番地 1		
事業所電話番号	026-213-7118	事業所FAX番号	026-278-5568
開設者の名称	社会福祉法人暖家	営業日	月～金
サービス提供時間	9:00～16:00	定員	① 20人 ② 10人
通常の事業実施地域	長野市松代町		

介護保険事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和2年3月16日付け指定分

□通所介護

介護保険事業者番号	2070107350		
事業所名称	癒しの在所松代		
事業所所在地	長野市松代町西条 3563 番地 1		
事業所電話番号	026-213-7118	事業所FAX番号	026-278-5568
開設者の名称	社会福祉法人暖家	営業日	月～金
サービス提供時間	9:00～16:00	定員	① 20人 ② 10人
通常の事業実施地域	長野市松代町		

【要介護・要支援認定者状況】

(令和2年2月末日現在 地区別認定者数：21,153人)

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	65	51	118	51	43	44	35	407
第2地区	132	107	209	107	73	113	69	810
第3地区	85	91	153	84	66	69	50	598
第4地区	24	27	46	27	29	28	22	203
第5地区	38	39	78	32	15	25	18	245
芹田地区	142	162	289	122	102	131	81	1,029
古牧地区	148	145	283	147	142	130	73	1,068
三輪地区	196	180	293	133	126	128	77	1,133
吉田地区	140	129	247	101	81	94	64	856

古里地区	96	77	132	86	71	84	49	595
柳原地区	60	47	91	36	36	34	18	322
浅川地区	68	57	109	56	33	54	34	411
大豆島地区	59	70	135	54	63	76	48	505
朝陽地区	96	87	195	100	75	100	64	717
若槻地区	199	162	271	163	127	165	100	1,187
長沼地区	26	17	45	20	29	26	20	183
安茂里地区	208	178	312	150	119	120	82	1,169
小田切地区	12	15	26	14	16	12	6	101
芋井地区	27	15	48	23	15	27	19	174
篠ノ井地区	383	335	517	270	231	333	208	2,277
松代地区	218	195	280	146	120	209	122	1,290
若穂地区	116	108	154	91	63	97	57	686
川中島地区	229	185	311	175	121	160	99	1,280
更北地区	298	187	372	191	148	217	140	1,553
七二会地区	41	17	32	16	29	31	21	187
信更地区	43	28	41	33	23	30	12	210
豊野地区	87	61	145	80	74	83	45	575
戸隠地区	38	14	88	36	37	54	30	297
鬼無里地区	22	16	44	21	16	27	19	165
大岡地区	42	9	31	17	11	6	5	121
信州新町地区	107	37	98	41	49	49	34	415
中条地区	46	24	60	26	26	26	9	217
市外	16	7	30	19	26	39	30	167
合計 (現存者)	3,507	2,879	5,283	2,668	2,235	2,821	1,760	21,153



ながの縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp